⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（詳細は入札説明書参照。）。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ。

⑵　総合評価の方法

①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ。

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案の項目として「鉄筋コンクリート構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」

㋑　工事全般の施工計画

㋒　施工体制（施工体制評価点）

⑤　②㋐の「鉄筋コンクリート構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である場合又は重要事項が記載されていないなど不適切である場合は欠格とする。

⑷　⑵②㋐「鉄筋コンクリート構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。

4　入札手続等

⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。

①～③　第１号４⑸①～③に同じ。

開札は、平成23年11月２日15時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

5　その他

⑴～⑮、⑰、⑱　第１号５⑴～⑮、⑰、⑱に同じ。

⑯　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

6　Summary

⑴, ⑵, ⑷～⑹　The same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Kenou Expressway Kitamoto area Box-Culvert No. 1.

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

H23・24圏央道下大崎地区高架橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成23年８月４日

関東地方整備局長　下保　　修

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事名　H23・24圏央道下大崎地区高架橋上部工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　自）埼玉県南埼玉郡白岡町柴山
至）埼玉県久喜市菖蒲町上大崎

3　工事内容

下大崎第一高架橋（上り線、下り線）
鋼９径間連続少数鈑桁橋　L＝317m
支間長：34.3m＋35m＋２@37m＋３@35m＋34m＋33.3m
幅員：10.510m

下大崎第二高架橋（上り線、下り線）
鋼９径間連続少数鈑桁橋　L＝364m
支間長：40.3m＋41m＋42m＋５@40m＋39.3m
幅員：10.510m

下大崎第三高架橋
（上り線）
鋼９径間連続少数鈑桁橋　L＝330m
支間長：34.3m＋35m＋３@36m＋３@38m＋37.15m
幅員：10.520m
（下り線）
鋼９径間連続少数鈑桁橋　L＝320m
支間長：34.3m＋35m＋５@36m＋34m＋35.15m
幅員：10.510m～13.710m

工場製作工　約3,620ｔ
工場塗装工　約43,780㎡
現場塗装工　約2,600㎡
架設工　１式、合成床版工　約23,030㎡
支承工　１式、落橋防止装置工　１式
橋梁付属物工　１式

坂田歩道橋
輸送工　１式、架設工　１式
橋面舗装工　約250㎡

工期　契約締結の翌日から平成25年３月25日まで

4　申請の時期

平成23年８月４日から平成23年９月12日まで（日曜日、土曜日を除く。）。

なお、平成23年９月13日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

5　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成23年８月４日から　〒330－9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子入札システムにより提出すること。また、入札説明書に示すところによる一定の理由がある場合は郵送又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は⑴に示す申請書の交付場所に持参すること。

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年８月４日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式－２を使用すること。）。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。